

# 水害に強いまちへ



集中豪雨により道路は冠水、住居は床上・床下浸水になる恐れも



三河安城駅付近。昭和61年(左)に比べ、平成18年(右)では開発が進み、農地が減少していることが分かります

## ■住みやすさの裏で…

近年、開発が進み、私たちの生活はとても便利なものとなりました。しかし一方で、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、雨水を一時的に貯め働くのある農地は減少しています。このため、洪水や低い土地での浸水被害の危険性が増しています。

**■河川整備も限界に**  
そこで、開発をする市民・事業者を対象として、来年4月1日(月)から、市内地域に3つの基準(6ページに紹介)を適用します。これにより、雨水を貯め浸透させるという、従来土地が持つていた機能を取り戻していくたいと考えています。

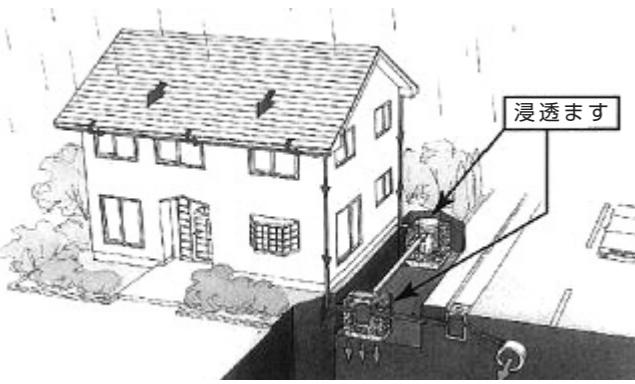
## ■新しい基準がスタート

そこで、開発をする市民・事業者を対象として、来年4月1日(月)から、市内地域に3つの基準(6ページに紹介)を適用します。これにより、雨水を貯め浸透させるという、従来土地が持つていた機能を取り戻していくたいと考えています。

## 雨水貯留浸透施設の種類

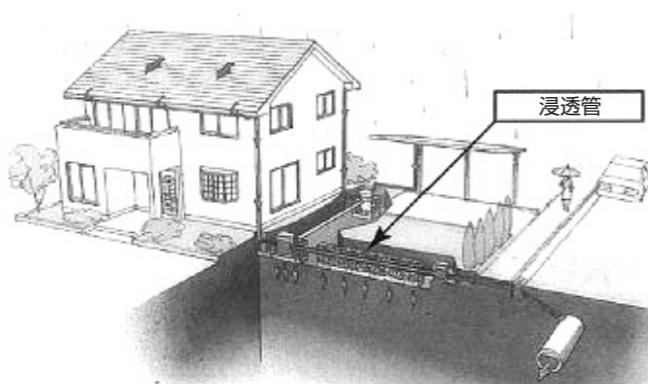
### ◎浸透ます

透水性のあるますの周辺を碎石で詰め、集水した雨水を側面と底面から地中へ浸透させる施設です。



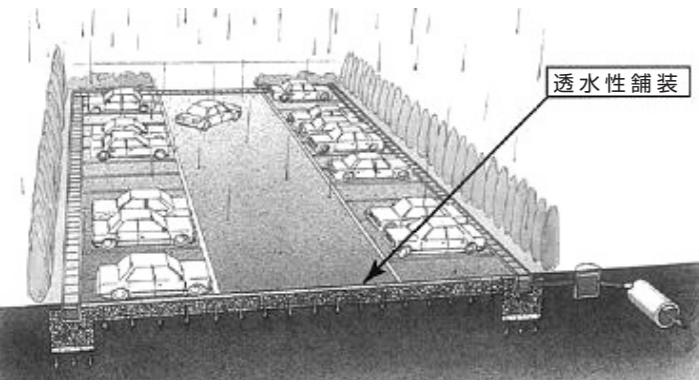
### ◎浸透管

掘削した溝に碎石を詰め、中に集水(浸透)ますに連結された透水管を設置することで、雨水を導き、碎石の側面と底面から地中へ浸透させる施設です。



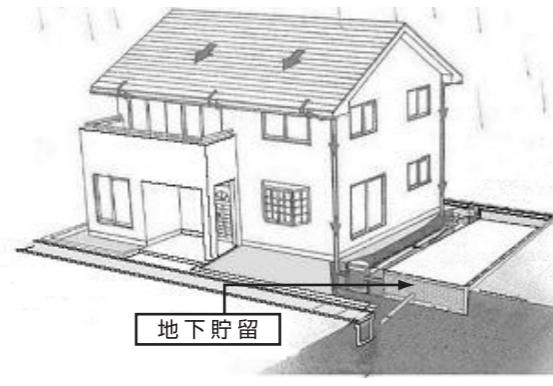
### ◎透水性舗装

雨水をしみこませやすいアスファルトやタイルを使用して、降った雨を地面に浸透させる施設です。ほかの浸透施設に比べて浸透能力は小さいですが、舗装体の隙間の貯留効果や蒸発散量の促進効果が期待できます。



### ◎地下貯留

駐車場などの地下に、コンクリート製またはプラスチック製などの貯留槽を設置して、敷地内に降った雨水を一時的に貯める施設です。





高戸さんが使用している雨水貯留タンク

## 活用しよう補助制度

雨水を貯めたり浸透させたりする施設の設置に、補助金を出します。(特定都市河川浸水被害対策法による)対策法で設置を義務付けられたものを除く)

### ● 補助金額 設置工事費の1/2

● 補助限度額 タンクなどの貯留槽の容量により異なります  
100リットル以上 200リットル未満 ↓ 1万8000円、200リットル以上 ↓ 2万5000円

● 注意事項 ①申請は、設置工事着手前にしてください ②借地の場合は、土地所有者の同意

が必要です。③補助の対象となるものがありますので、設置工事前に土木課へ相談してください

### ■ 施設を設置するところの利点

- 庭木の散水などに雨水を利用できるので、水道料金が節約できる
- 災害時に、代替水源として利用できる
- 雨水を一時貯留するため、河川や下水道への負担が軽減される

以前から、雨水を貯めることができるのか、と思っていました。広報で補助のことを知り、た。

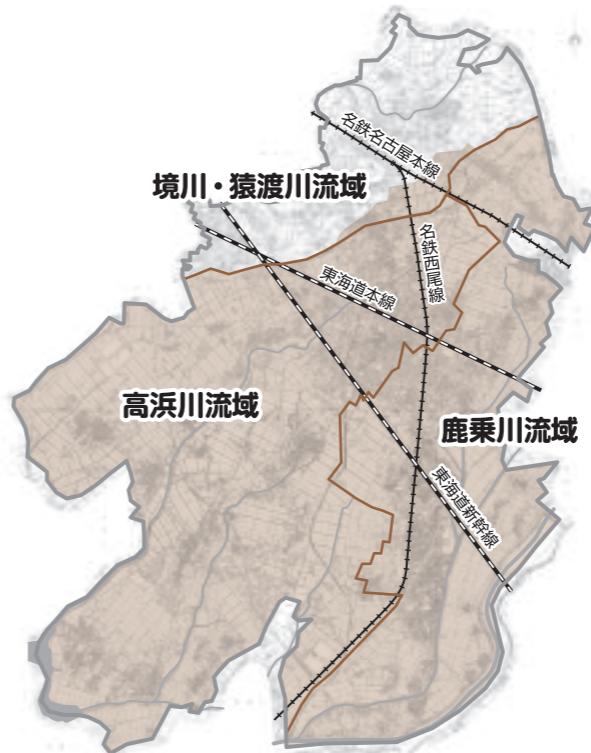
早速相談しました。貯留タンクを設置すると、雨の日の気分が全然違いますね。早く貯まってほしいなと、わくわくしています。

貯まつた水は、花壇やプランターの水やりに。2日くらいで、タンク満水分が空になってしまいます。昨年の水道水使用料と比べても、だいぶ減りましたよ。また、水道水も大切に使うようになりました。

私の家では、水回りは2階にあります。ポンプを使って水を汲み上げています。しかし、先日の台風で辺り一帯が停電となり、水が来なくなってしまいました。そんな時、雨水タンクが、トイレ用の水など雑用水として利用できました。災害などの非常時にも、とても活躍してくれましたね。

水は常に使い、タンクに水が貯まり放しにならないように、衛生面も気をつけています。私の住む、コンクリートやアスファルトが多い地域では、水を貯めるというのは、とても大切なことだと実感しています。

高戸田鶴子さん(相生町)



①特定都市河川浸水被害対策法  
市北部の境川・猿渡川流域は、新しい法律に基づき、特定都市河川流域に指定されます。これにより、1000平方メートル以上の開発行為は、雨水を貯めたり、浸透させたりする施設の設置が義務付けられます。(県条例では対象範囲を1000平方メートル以上から500平方メートル以上に拡大する検討をしています)

②安城市雨水流出抑制施設設置技術基準  
市中西部の高浜川流域と市東部の鹿乗川流域では、500平方メートル以上の新規開発地を対象に、雨水を貯めたり浸透させたりする施設の設置(敷地面積100平方メートル当たり4立方メートル分)を呼びかけていきます。



雨水流出抑制施設の設置例

さんの協力が必要です。新しい技術基準は、市内全域を対象に、雨水の流出を抑制する施設整備を推進し、浸水被害の防止、健

全な水環境の保全および震災時の防災用水の確保を図ることを目的としています。

## 来年4月からの基準の概要